

歴史都市・京都創生策（案）

< 概要版 >

歴史都市・京都の創生に向け，国家的に取り組むことが必要であると考えられるものを，幅広いご議論・ご意見をいただく端緒となるよう，京都市でまとめたものです。

平成16年10月

京 都 市

1200年を超える悠久の歴史と文化が息づく山紫水明の京都は、日本の財産であり、世界の宝である。

この京都を守り伝えていくことは、歴代の京都市民に課せられてきた使命である。同時に、この混迷の時代にあって、日本国民が日本人としてのアイデンティティを自覚し、21世紀の国際社会の中で自らの誇りを持って生きていく上で、自立した日本文化、日本人の精神の原点たる京都を守り伝えることは、国家的にも重要な意味を持っている。

即ち、国際社会から真の理解を得る上でも、日本独自の魅力を最大限に体現している京都を、美しい国づくりのシンボルとして、また観光立国政策の牽引役として活用することこそが、不可欠である。また、世界の人々が相互の文化を理解することは、世界平和の前提条件である。日本が平和を享受するためにも、京都を通じて日本の文化を国際社会にご理解いただくことが必要である。

そこで、日本人の美感、精神を培ってきた母胎である京都の景観、文化を、国の力を挙げて再び甦らせ、真の姿を顕現することを通じ、日本のため、また、世界のために京都を活用すべきである。

このことは、京都ばかりが主張しているわけでは無い。以下では、日本国全体が目指している方向と京都創生が目指している方向が合致しており、京都創生が国をあげて進めるべきものであることを確認し、その具体的方策を提案する。

1 京都創生を国を挙げて進めるべき必要性

(1) 21世紀における日本の国家的課題

21世紀はこころの時代と言われている。そのような時代における国の政策の方向性が、観光立国懇談会報告書（H15.4）のほか、美しい国づくり政策大綱（H15.7）、文化庁国際文化交流懇談会報告書（H15.3）で示されている。そこで謳われている方向性、国家的課題を整理すると、日本人のアイデンティティーの確立と、自身による再認識、美しい日本の再生、文化の継承・振興、それらの国際社会への発信の4点となる。

(2) 課題解決の具体的手法

これら課題はどのように解決できるか。具体的に示せば、美しい景観を守り、再生するとともに、伝統文化を継承・振興し、歴史と先哲に学ぶことにより、日本社会の良き伝統と美しい日本人のこころ、それに裏打ちされた美的感性を日本人自身が再認識することが第一歩である。そのうえで、この美しい日本、日本人の精神についての国際的理解を得るため、最大の情報発信手段である観光を促進することが必要である。以上のことは、昨今のグローバル化の速度に鑑みれば、至急に取り組まなければならない。

(3) 効率的 , 効果的な政策手段としてのモデル形成

これを実現するに当っては ,モデルを形成することが効果的かつ効率的に進める方法である。特に , 財政的 , 時間的制約がある中では , 一定の蓄積がある京都がモデルとして最適である。京都の資源を活かして , 美しい景観を保全 , 再生 , 創造し , 日本人全てが自国の歴史 , 文化を学べ , かつ , 世界中の人々が観光に訪れるモデル地区として京都を創生することが , 国の政策を実現するのに最も効果的かつ効率的なのである。即ち , 京都創生は国家的課題を解決する国家戦略として位置付けられるべきものである。

(4) 京都の現状と国家的取組の必要性

ところが , 京都の現状に目を転じると , 一千年以上の長きに亘って蓄積してきたものが損なわれつつある。また , その京都には日本の歴史 , 文化の体現者として , それらを世界の人々に理解して戴く役割が期待されているが , そのような観点から情報を発信する機会が非常に少ない。

国家戦略として位置付けられる京都創生を成功させるため , 国として京都に対する然るべき措置を講じるのは自然なことである。

2 京都創生で求められる姿

(1) 京都創生の目指す京都像

京都創生で追い求める京都のあるべき姿とは、山紫水明の自然的景観と、京町家と社寺仏閣が織り成す均整な歴史的町並み景観との調和が保たれた空間であり、加えてそこでは伝統に基づく文化・日本人の美しい精神が継承されている動的空間である。この空間を活用してこそ、日本人はそのアイデンティティを自覚できるのであり、そして国際的な理解を得ることができるのである。

(2) 京都創生実現のための3つの政策

京都創生は、景観、文化、観光の3つの分野に総括できる。京都市、京都市民は、従来からこれらの分野にも大きな力を割いてきた。そこで、それら3つの観点から、現状を検証し、どのように京都創生を実現すべきかを総括する。

景観面では、京都市は、これまでから数々の全国に先駆けた取組を行っているが、さらに、京都らしい景観を受け継ぐため、背景にある三山の美しい自然との調和にも配慮しつつ、京町家を再生する等により、歴史的町並み景観を保全、再生する。その際、電線類の地中化も併せて行い、美しい空間を演出する。これらを一過性のものとせず、将来に亘り日本人の美感の原点を維持・管理することが求められる。

また、京都市は、文化財、伝統に基づく文化が市民の手で守られ、

数多く受け継がれていることに関して、絶対的優位に立っている。これら京都にある文化が我が国の歴史、文化、ひいては日本人のこころを理解する上での格好の材料であることに鑑み、これを適正に保護・継承し、国内外に発信することが必要である。

このような美しい景観の整備や歴史と伝統に裏打ちされた文化の発信を通じ、日本人の美感・精神的豊かさに対する国際的理解を深める。このため、それを体現している京都を戦略拠点に日本を觀せる基本方針をたて、外国の方も観光しやすい環境を整備する。

以上のことをより具体的に言うと、次の各項目となる。

3 京都創生のために取り組むべき施策

景観の保全、再生

- ・ 1200年の歴史に培われた自然的歴史的景観の保全
- ・ 京都らしい町並み景観の保全・再生
- ・ 借景となる景観を保全するための新制度の創設
- ・ 京町家の保全・再生
- ・ 歴史的建造物を保全・再生する制度の充実
- ・ 歴史文化的景観整備のための電線類地中化の面的な集中実施

伝統文化の継承・発信

- ・ 文化の発信に関する戦略的取組と京都の位置づけ

- ・文化財の範囲の拡充
- ・文化財の調査・整理と意義の発信
- ・文化財の十全な管理
- ・国立の京都歴史博物館の整備構想の推進
- ・国立京都伝統芸能文化センターの整備構想の推進
- ・文化財に対する火災予防の推進
- ・文化財の震災対策の拡充

観光の振興

- ・ビジットジャパン基本方針策定と外国人観光促進重点地域の指定
- ・外国語表記の拡充等による受け入れ環境の整備 など

4 歴史都市京都再生特別措置法（仮称）の制定の必要性

以上の施策を進める上で法的措置を講じることが必要なものについては、京都創生という一つの目的のためのものであり、その国家意思を明確にするためにも、特別措置法を制定すべきである。

なお、景観法制定の際の国会における附帯決議を踏まえれば、京都に対する特別な配慮は、国会の意思、即ち日本国民の意思でもあり、京都市としては、このことを重く受け止め、景観法に基づく取組を積極的に推進する。

5 まとめ

日本の精神文化に関する状況はそれを支える環境そのものから抜本的対策が必要になってきており，京都の果たすべき役割はかつてなく大きなものとなっている。京都市，京都市民も当然これまで以上に京都を守り伝える覚悟で臨まなければならない。他方で，この取り組みは，国の政策の方向に合致し，国益に資するものであり，国を挙げて取り組まれるべき性格のものである。

これらを通じて京都に体现される日本人の美的感性，精神性が世界中から理解されれば，日本国，日本人が21世紀の国際社会で揺ぎ無い存在感により各国に尊敬されることとなることを確信するものである。